

山田町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月2日	<p>秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について 本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン（平成8年度）の漁獲量を超えるまでに発展いたしました。 しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は1万トン前後と低迷を続けております。特に昨年度は1,700トンと記録的大不漁と言われた前年度をさらに下回るなど、これまで経験したことのない危機的状況となっています。 本町においては、平成22年度から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けており、稚魚放流後における減耗要因の早期解明と、変動する海洋環境に対応した飼育放流技術の確立が求められています。 また、秋サケの記録的な不漁を受け、県沿岸部ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが相次いでおり、新たな海面魚類養殖の事業化に向けた研究開発のほか、産地間競争に対応した戦略の調査研究も課題となりつつあります。 つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組まれ、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立、加えて「県産サーモン」の統一したブランド化が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。 このため県では、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発や遊泳力の高い稚魚の生産に向けた研究成果の現場への普及、水温上昇前に適サイズまで育成し放流が終えられるような採卵等を漁協に提案しています。（A） 海面魚類養殖については、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖の実現を目指し、引き続き、事業化に向けた各地区の取組を支援していくとともに、令和4年度当初予算で措置した「さけ、ます海面養殖イノベーション推進事業」により、種苗の安定供給体制の構築や、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組んでいきます。（B） 次に、統一したブランド化については、ギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスと異なる魚種が養殖されていること、また、現在、各地域でサケ、マス類の海面養殖の事業化が進められており、一部の市では愛称を公募するなど、ブランド化に向けた独自の取組が行われていることから、各地域の意向を十分に確認したうえで総称ブランドの必要性を検討していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	A：1 B：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月2日	<p>磯根資源及び藻場の回復について</p> <p>全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いています。</p> <p>本町におきましても、震災後は低迷を続けており、震災前（3カ年平均）に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は13トン、同様にアワビの漁獲量は36トンから14トンに減少し、深刻な状況となっております。</p> <p>各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用してアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいるところですが、震災による環境の変化や冬場の海水温の上昇などの影響により、漁獲量の回復に至っていないのが現状です。</p> <p>また、県内沿岸部では、藻場が消失する「磯焼け」の現象が見られ、磯根資源の成長及び漁獲量に影響を及ぼすことが危惧されております。</p> <p>つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組み、磯根資源及び藻場の回復が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>アワビの生産量の減少は、震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、ウニの食害により餌となる海藻が不足し、やせた貝が多くなっていることが要因として考えられます。</p> <p>また、ウニは震災前に比べて資源量が増えていることから、餌不足により、身入りが十分とは言えない状況です。</p> <p>アワビの資源量を回復させるためには、餌となる海藻を確保すること、増えすぎたウニを積極的に採捕することが重要です。</p> <p>このため、県では、アワビ等磯根資源の餌となる海藻の確保に向け、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や、その周辺の漁場で過剰なウニの間引きを行うなどのソフト対策を盛り込んだ「岩手県藻場保全・創造方針」を令和3年3月に策定したところであり、今後とも、効果的な藻場の回復に向けて、漁業関係団体等と連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>また、ウニについては、身入りの良いウニを育成するため、餌料海藻の多い漁場や漁港内への移殖放流や蓄養など資源の有効活用を漁協へ提案していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	B：1
令和3年 8月2日	<p>防潮堤及び水門の早期完成について</p> <p>東日本大震災で発生した大津波は、本町に甚大な被害をもたらした。防潮堤や水門も倒壊や大破など壊滅的な被害を受けました。</p> <p>国が定める「第1期復興・創生期間」は終了したものの、県が進めている防潮堤及び水門の復旧・整備は、軟弱地盤対策の影響を理由に完成時期が延伸され、未だその多くが完成には至っておりません。</p> <p>工事が続く防潮堤の背後地では、住宅の再建がほぼ終了しており、安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成がより強く求められています。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めているところであり、このうち、大浦漁港海岸については、令和3年3月に完成したところです。残る大沢、山田、船越の各漁港海岸においても、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指します。（A）</p> <p>また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門については、平成27年度から工事に着手しこのうち、大沢川については、令和2年7月に完成したところです。残る関口川及び織笠川においても、水門本体が概成するなど、着実に整備を進めており、引き続き、早期完成に向けて工事を推進してまいります。（A）</p>	沿岸広域振興局	水産部、土木部	A：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月2日	<p>町内二級河川の維持管理について</p> <p>町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられます。</p> <p>なかでも、沿川に住宅が建ち並ぶ津軽石川、荒川川及び大沢川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えております。また、織笠川は近年の大雨による増水で越水しており、地域住民から河川の治水対策や環境改善への強い要望があります。さらに、関口川には、沿川に特別養護老人ホームや就労支援事業所などの要配慮者が利用する施設があり、安全確保に万全を期する必要があります。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、「河道掘削・立ち木伐採の年次計画」等に基づき、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去を行ったところです。</p> <p>ご要望のありました関口川について、令和3年度は、平安荘、北っ子橋付近において、また、織笠川についても、中野橋付近において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図りました。</p> <p>また、津軽石川、荒川川、大沢川等についても河道掘削が必要と認識しており、次年度以降、緊急度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 1
令和3年 8月2日	<p>県立山田病院の診療体制の充実について</p> <p>高齢化が進む山田町で住民が安心して住み続けるためには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 内科の常勤医師の増員により、診療体制の充実を図ること。</p> <p>2 外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援が無くなった小児科に応援態勢を整える等、診療科目の充実を図ること。</p> <p>3 入院機能を十分に活かすことができるよう、日当直医を確保すること。</p>	<p>1、2</p> <p>県立山田病院の内科の常勤医師の増員、外科及び整形外科の配置並びに小児科の診療応援については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>そのような医師確保が困難な状況にある中でも、県立山田病院においては令和3年4月より新たな招聘医師1名を採用するなど、常勤医師による診療体制の確保に努めています。</p> <p>県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実を図ります。(B)</p> <p>3</p> <p>日当直医については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により、必要な診療体制の確保に努めていますが、整形外科については不足している状況であることから、引き続き他科を含め日当直医の確保を図っていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 3

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月2日	<p>被災地通学支援事業の継続について 平成31年3月に三陸鉄道リアス線が開通し、通学などの利便性は大きく向上しました。また、平成30年3月から始まった被災地通学支援事業は、本町の高校生等が通学する際の経済的負担の軽減に大きく貢献しているところであります。</p> <p>しかしながら、三陸鉄道の通学定期運賃は、被災地通学支援事業による割引があっても、JR東日本時代のものよりも割高であり、通学に係る経済的負担は以前よりも増しております。このような状況で、令和3年度に被災地通学支援事業が終了しますと、経済的負担は非常に大きくなるものと予想されます。</p> <p>つきましては、高校生等の通学に係る経済的負担の軽減のため、被災地通学支援事業を令和4年度以降も継続されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>被災地通学支援事業は、沿岸被災地における通学交通費の負担軽減を図るため、公共交通機関による通学定期券の割引販売に要する経費を補助するものですが、被災地の児童生徒の学びを支える視点から重要と考えており、令和4年度の高校の新入生が卒業する令和6年度までの3年間、さらに事業を継続し、引き続き、被災地の児童・生徒等の通学費負担を軽減し、子ども達の学びを支えていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A：1
令和3年 8月2日	<p>治山事業要望箇所早期整備について 近年多発する台風や集中豪雨により、山腹の崩壊や地すべり、大規模な土石流の発生など、下流域に位置する住家や農地、幹線道路への被害が懸念されております。</p> <p>つきましては、山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守るとともに、水源のかん養など公益的機能を有する森林の保全・形成を図るため、町内における治山事業要望箇所の早期整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているほか、国土強靱化に向けた事業予算の確保について、国に要望しているところです。</p> <p>要望のありました箇所につきましても、現地調査を行い事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。</p> <p>今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。(B)</p> <p>また、既存の治山施設について、県では、②平成27年から点検を進め、施設の修繕や機能強化、更新に係る「治山施設個別施設計画」を令和元年度に策定したところです。</p> <p>今後は、この計画を元に計画的に施設点検を行いながら、適切に施設の機能強化等に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月2日	<p>新型コロナウイルス感染症への対応について 新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大防止対策の長期化が予想される一方で、社会経済活動への影響が懸念されております。</p> <p>つきましては、感染拡大の防止及び本町の社会経済活動の停滞からの回復を図るため、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞しないよう①事業者や②生活困窮者への支援策の強化について国へ強く要請するとともに県として有効な対策を講じること。</p>	<p>県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回給付など事業者支援の拡充・継続や、雇用調整助成金の特例措置の拡充・延長など雇用維持に対する支援の継続について、令和3年6月及び11月、国に対して要望し、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところ です。</p> <p>また、県が行う支援策としては、令和3年度、累次にわたる補正予算により、令和3年4月からの売上減少に対応する地域企業経営支援金のほか、県民及び隣接県民の県内旅行代金を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に係る認証制度に対応した飲食店で使用できる食事券を発行する「いわての食応援プロジェクト」などについて措置し、事業者の事業継続支援や県内の需要喚起に取り組んでいるところです。</p> <p>更には、商工指導団体、産業支援機関等と連携して、新しい生活様式に対応した、あるいは、IoT・AIを活用するなどによるビジネスモデルの転換、生産技術の高度化、人材育成など、将来を見据えた足腰の強い産業構造への転換を図るための本業支援に取り組んでいます。</p> <p>今後も、感染状況や県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p> <p>(B)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活が苦しい方を支援するため、住居確保給付金の対象拡大や生活福祉資金の特例貸付を実施してきました。</p> <p>加えて、生活福祉資金の特例貸付の貸付限度額に達して既存の支援制度を使い切るなどした世帯を対象とした「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の給付事業も開始したところです。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症による生活への影響が続くと見込まれることから、全国知事会の提言を通じ、国に対し、住居確保給付金における求職活動要件の再緩和の継続、貸付金の返済が生活再建の妨げとならないよう、償還免除の要件緩和及び償還が困難となった方への償還猶予制度の弾力的な運用などの対策を講じるよう要望しています。</p> <p>併せて、生活が困難な方への相談支援の中心となる生活困窮者自立支援事業が、継続的かつ安定的に実施できるよう、十分な財政措置についても要望しているところです。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部	B：2